

第3 問題作成部会の見解

1 出題教科・科目の問題作成の方針

- 現代社会の課題や人間としての在り方生き方等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を的確に読み解きながら基礎的・基本的な概念や理論、考え方等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、図や表など、多様な資料を用いて、データに基づいて考察し判断する問題などを含めて検討する。

2 各問題の出題意図と解答の結果

第1問では、学習指導要領の「私たちの生きる社会」や「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「青年期と自己の形成」や「国際社会の動向と日本の果たすべき役割」の領域を中心に、欲求、社会契約論、青年期、日本の思想家、国際法、国際連盟と国際連合の異同、国際人権法、及び国際機関における意思決定方法に関わる知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して出題した。大学生が母校に戻り、後輩たちに向けて、今大学で学んでいることについて講演するという場面設定を通じて、高校での学びと大学での学びが結びついていることを意識させつつ、大学での学びの前提となる知識や思考力・判断力・表現力等を主に問うた。問6では、現在の制度が、決して完璧なものとはいえないとしても、過去の失敗を踏まえた上で設計されており、したがって、一定の合理性を有していることの理解を促すものであった。問7では、かつてもつばら国内問題とみなされていた人権保障が、なぜ国際条約を通じて追求されるようになったかについて考えてもらうことを意図した。また、問題形式を工夫することにより、自ら「問い」を立てることの重要性を示した。

第2問では、学習指導要領の「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の民主政治と政治参加の意義」、「個人の尊重と法の支配」の領域を中心に、基本的人権の発展および保障に関わる知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して出題した。大学のオープンキャンパスでの模擬授業の場面を設定し、知識を有機的に連関させる中で、大学で求められる思考力・判断力・表現力等を問うことを目指した。その際、基本的人権の発展を立体的に理解してもらうことや、基本的人権が法律によって制限されることもあれば、逆に保護・具体化されることもあると気付いてもらうことを意図した。問6では、判決文を用いて、憲法判断には、合憲・違憲という結論はもちろん、その理由付けにも違いがあることを認識してもらうことを意図した。また、尊属殺重罰規定合憲判決を用いることで、裁判所の憲法判断も変更される可能性があることを示唆した。問7は、基本的人権とそれを保護・具体化する法律に関するものであり、教科書上に散らばっている憲法と法律の多角的関係について意識してもらうことを意図した。問6、7では、様々な立場からの主張を、根拠に基づいて多面的・多角的に考察し、判断することができる力を問うことを意図した。

第3問では、学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」の領域を中心に、福祉の取組み・経済の基本概念・国際経済・農業・労働環境・地球環境・国際条約に関する知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して問題作成した。場面設定については、高校生が定年退職を迎える現代社会の先生と会話をする中で現代社会の様々な問題について学んでいくというような設定にした。小問の作成については、多岐にわたる現代社会の諸問題を、複眼的にとらえていく能力を確認できるような問題作成を心掛けた。それぞれの小問では問1で高齢社会、問2で日本の農業、問3で地球環境問題、問4、問5で

貿易、問6で労働という現代社会の諸課題を問うた。小問の問題作成の工夫については、問5は比較生産費説に関する問題である。具体的に例示した数値を計算しながら正解を導き出せるように出題方法を工夫した。また、比較生産費説が成り立つためには一定の前提が設けられていることを問いかけ文の中で明示し、そのことと関連させつつ、問6を設定した。社会科学についての理解を深めることを狙ったものである。

第4問では、学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」の領域を中心に、公的年金及び財政に関する知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して問題作成した。世代間の公平という現代社会の重要問題に関して、経済、法的手続および政治参加の観点から多角的に考察することの重要性を示唆することを目指した。小問について、問2では、年金制度に関して、概念や理論等を活用し、社会的事象等の原因と結果等、関連について考察することができる力を問うことを意図した。問3では、財政に関する知識を問い、これに続けて問4では予算・法律の成立要件・国債発行に関する知識を問うことを意図した。世代間の公平という問題の多角的考察にとって、これらの異なる分野の知識が求められることを意識するきっかけを与えることも狙いとされた。問5では、政治参加に関する知識を問うことを意図した。特に若年者に焦点を当てることで、若年者による政治参加の可能性への意識を高めることも狙いとされた。

第5問では、学習指導要領の「共に生きる社会を目指して」領域を中心に、地域や学校、生徒の実態等に応じて課題を設定し、持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題探究活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方についての考察を深めさせるための思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して問題作成した。小問については、問1では、ダールの民主化の方向性の概念や理論等を活用し、具体的な事例を考察する力を問うことを意図した。問2では、民意の政治への反映に関して、選挙区と比例区の問題や理論等を活用し、社会的事象等の原因と結果等、関連について考察することができる力を問うことを意図した。問3では、レイプハルトの議論の枠組みを世界の国々の現状に当てはめて考えることを通じて、民主主義の在り方に関して、概念や理論等を活用し、社会的事象等の原因と結果等、関連について考察することができる力を問うことを意図した。問4では、民主化の方向性や民主主義の在り方に関して、多面的・多角的に考察し、理由や根拠に基づいて判断することができる力を問うことを意図した。

3 出題に対する反響・意見についての見解

第1問については、「幅広い知識の理解が求められ」、また「提示された資料から情報を読み取り、思考力・判断力・表現力等を問う問題も見られた」との評価を受けた。問6については、「国際連盟と国際連合の違いについて、単に用語を憶えるのではなく、内容を理解していることが求められる問題である」と評価された。問7について、「公民科目としての知識」だけでなく、「読み取りの技能」も問われる「複数の要素を含む出題」であったとの指摘は、必要な知識を踏まえたうえで考察させることがこの問いの意図であったことに鑑みれば、正当である。他方、「受験者にとっては解きにくさを感じる」との評価については、今後の課題としたい。問8については、国際機構の表決方法につき、「考え方の違いを理解することに加え、それぞれの国際機構についての個別の知識も必要となる良問である」との評価を得たのは、喜ばしいことである。

第2問については、「シンプルに知識を問う問題が比較的多く見られ」、「文章量の多い資料から必要な情報を読み取らせるなど、文章読解する技能が求められる問題も見られた」との評価を受けた。大学教育とのブリッジを意識した問題作成を意図した。問1については、近代憲法の本質的要素や

人権の固有性を確認する「平易ながらも重要な問い」とされ、問2については、「自由の多義性に理解が及ぶよう工夫されている」との評価を受けた。いずれも、現代社会に生かされている基本的人権の淵源や構成を確認することにより、基本的人権を立体的に理解させることを意図した。問3について、iPS細胞とES細胞の免疫について問うのは、現代社会として適切なのかとの指摘を受けたが、細胞ごとにどのような問題が生じるかが異なるため、生命倫理の「現代」的問題を論じるうえでは必要な問いである。問7については、出題形式につき「問題文が長く、読みにくい」との指摘を受けたが、その点は今後の課題としたい。

第3問については、「農業や地球環境問題、比較生産費説、労働問題などについて基礎的・基本的な知識の理解や思考力・判断力・表現力等を発揮して解く問題が出題された」というコメントを頂いた。断片的な知識だけではなくて、広範な知識と思考力・判断力・表現力等を組み合わせることで正答肢にたどり着くことができるような問題作成となるよう心掛けたことが、それなりに実を結んだものと受け止めさせていただいた。問5については「従来のリカードの問題に比べ、条件を提示した上で受験者に考えさせるなど、問いかけに工夫が感じられる。良問である」と評価していただいた。問6について「問いかけの文章が直接設問に生かされなかったことが残念である」とのコメントを頂いた。両者の関連についても十分配慮して作成したが、今後も引き続き留意したい。

第4問は、「世代間の公平」に関連して、年金と財政について基礎的・基本的な知識の理解や思考力・判断力・表現力等を発揮して解く問題であるという評価を受けた。問1については、「グラフを見るまでもなく、日本経済史の基礎的基本的な知識として選択肢を読んだだけで正答が得られる」との指摘を受けた。今後の問題作成に当たって、さらなる出題形式の工夫を心掛けたい。問2について、「新たな形式で、解答にやや手間がかかるが、良問である」との評価を頂いた点は喜ばしい。もっとも、Zについて「負担と給付の関係があいまいというところが正確ではない。投入される税金は明らかであり曖昧になりえないからである」との指摘をいただいた。ここでの「負担と給付の関係」は、受給者個人における負担（納税）と給付（年金支給）の相関性を指していたが、今後の問題作成に当たっては、より明快な表現になるよう留意したい。問5については、「選挙運動や請願などの年齢規定について受験者は迷ったのではないか」との指摘を受けた。これらの選択肢の正誤判断に迷いを抱いた受験者も多かったと思われるが、若年者に関しても政治参加への意識は大切であり、日ごろから関心をもつことが求められる。

第5問は昨年度に続いて新しい出題形式であったが、「高等学校の範囲内でありながら、大学で修める政治学の基礎的なものの見方や考え方への橋渡しを試みようとする意欲的な出題である」との評価をいただいた。この評価については、初見のダールやレイプハルトの思想などをもとに、資料やグラフなどを読み解きながら民主主義を多面的・多角的に考察させようとする出題意図を理解していただいたものとする。このように、第5問は全体として良問であるとの評価をいただいた。ただし、問2については基礎知識があればXとYの文を読むだけで正解に至るのではないかと、また、問3については英独の政党、日米の議会制度、日独の地方自治・連邦制についての基礎的な知識があれば正解に至るのではないかと意見いただいた。この点について、問2についてはメモ中の表を分析する力が、問3については表の内容についての読み取りが前提となっており、単なる知識問題にならない工夫を施しているため、今回はこの形式で問題なかったと考えている。今後も引き続き資料や会話文から思考力・判断力・表現力等を問う出題形式を工夫していきたい。

4 ま と め

全体を通して、単に教科書で習う概念を記憶するだけでなく、社会の諸課題や時事的な事象に高く広くアンテナを立て、それらの課題に対して、学習した内容を特定の分野・領域に偏ることなく

さまざまな角度から関連づけて考察する必要があるという出題の意図が感じられる，という評価をいただいた。特に，小問ごとに生徒のレポートやメモ，独自のマトリックスや説明文，グラフや図など，さまざまな資料を提示することで，一方で具体的事象を抽象化させて考察させたり，他方で抽象的な概念を具体的事象にあてはめて考察させたりする出題の工夫について評価を受けたので，今後もこの作問形式の完成度を高めていきたい。

他方，リード文と問いとの有機的な結びつきが薄く，各問いだけ読んで解いても正答が得られる問いもみられるという指摘や，分量については負担が大きく解答時間に余裕はなかったと思われるという指摘もあった。

倫理，社会，文化，政治，法，経済，国際社会などの多様な角度の知識・技能を関連づけて，現代社会に生きる人間としての在り方生き方を考えるという「現代社会」の科目の特性をふまえ，問題の場面設定には今後も工夫をこらしつつ，受験者が制限時間内で資料を読みこなして，余裕をもって考察し解答できる作問を目指すことが引き続き課題である。